

## 令和 6 年度第 3 回公共交通活性化協議会

## 北部地域デマンド型交通実証実験の変更について

## 1 実証実験の期間延長

## (1) 経緯

令和 2 年 1 1 月以降、コロナ禍による収支の悪化等により、調布市北部地域を運行するミニバス北路線の一部区間が大幅減便となり、この影響を受けた地域の方々の移動手段を確保するため、巡回ワゴンバスによる定時定路線の実証運行を実施。その後、より柔軟に対象地域の方々のニーズに対応するため、令和 5 年 1 2 月 2 5 日からデマンド型交通の実証実験を開始している。

## (2) 期間延長の申請について

これまでの本実証の実績から、利用人数は想定より少なく、高齢者の一部に需要が集中していることが明らかになっており、現在の運行内容では、利用は限定的となり、ミニバス北路線の代替手段として十分な役割を果たしているとはいえない。

一方、少数ではあるものの高齢者及び子育て世代の一部に生活の足として定着しつつあることを考慮すると、移動制約者を中心とした地域住民の移動手段の確保は検討の余地があり、今後、詳細なデータ収集や分析による更なる検証が必要であると令和 6 年度第 2 回公共交通活性化協議会において取組方針を結論づけた。

これを踏まえて、令和 6 年 3 月 1 8 日付関自旅一第 1 4 8 2 号で許可を受けた実証運行において、本実証の効果検証やデータ分析、実験内容の見直し等が必要だと判断し、運行期間を延長して、再度申請を行う。

また、本件に係る手続後、関係機関と協議が整い次第、国分寺崖線による高低差など地域要望が多い、固有の地勢へ対応するための乗降ポイントの設置等についても取り組む予定。

## (3) 運行期間

令和 5 年 1 2 月 2 5 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

## (4) 運行内容

従前の運行内容と変更なし(資料 2 参照)

## 2 今後のスケジュール

令和 6 年 10 月 11 日 令和 6 年度第 3 回公共交通活性化協議会（書面開催）

令和 6 年 10 月 21 日 回答書締め切り

令和 6 年 10 月下旬 国土交通省へ運行許可申請

令和 7 年 1 月 延長運行開始、広報